

ワイヤレスブロードバンド推進研究会  
SIG-Ⅲ（第2回）会合 議事要旨(案)

1 日 時：

平成17年7月20日(水) 14時00分～15時20分

2 場 所：

三田共用会議所 第4特別会議室

3 出席者（敬称略）：

〔構成員〕

大森慎吾（主査）、秋山由和、小山敏（代理：近藤博司）、柿原正樹、児玉孝雄、関馨、難波秀彰（代理：澤田学）、浜口雅春、堀松哲夫、村上仁巳（代理：中村博行）、森山光彦（代理：杉浦孝明）、山本武志（代理：藤本芳宣）

〔事務局〕

田中衛星移動通信課企画官、中村移動通信課課長補佐、塩崎電波政策課検定試験官、今井電波政策課周波数調整官

4 議 事：

- (1) 第1回会合以降の電子会議での検討経緯について
- (2) ITS関連のシステムの整理について
- (3) 中間報告書の基本的な視点との整合性の確認方法について
- (4) 国内外の動向の取りまとめ方法について
- (5) ニーズ・普及予測等の取りまとめ方法について
- (6) 普及支援策等の取りまとめ方法について
- (7) ワイヤレスブロードバンド推進研究会への検討状況の報告について
- (8) その他

5 議事内容：

- (1) 資料 SIG-Ⅲ-2-1 の第1回会合議事要旨(案)について、事務局から各構成員に確認を依頼し、修正意見等があれば7月22日(金)までに事務局あて連絡するということでした。
- (2) 資料 SIG-Ⅲ-2-2 に基づき、第1回会合以降のメールによる検討経緯について事務局から説明があった。
- (3) 資料 SIG-Ⅲ-2-3 及び資料 SIG-Ⅲ-2-4 に基づき、ITS関連のシステムの整理について事務局から説明があった。主な議論は以下のとおり。

- ・ 自動車に複数の無線設備を搭載することを避けるため、路車間通信と車車間通信は一つの無線システムで実現することが望ましい（構成員）
- ・ 車車間通信においては、ドライバー同士の意思交換も重要なアプリケーションの一つと思われる（構成員）
- ・ ご指摘を踏まえ、資料 SIG-Ⅲ-2-3 における車車間通信のシステム（サービス）内容に追加する（事務局）

なお、資料 SIG-Ⅲ-2-4 について、一部構成員からの回答が未反映であったため、修正の上、次回会合時に配布する予定。

- (4) 資料 SIG-Ⅲ-2-5 及び参考資料 SIG-Ⅲ-2-1 に基づき、中間報告書の基本的な視点との整合性の確認について事務局から説明があった。主な議論は以下のとおり。

- ・ 当該作業は、研究会第6回会合において、各SIGに対して検討の指示があったもの（主査）
- ・ 基本的な観点は、どちらかという無線LAN等を前提とした内容であるため、ITS関連システムになじまない部分があれば指摘いただきたい（事務局）

本件は電子会議による継続審議とし、事務局から各構成員に対し、ITS関連システムとの整合性を判断する項目とその基準の選定を依頼した。

- (5) 資料 SIG-Ⅲ-2-6 に基づき、国内外の動向の取りまとめ方法について事務局から説明があり、取りまとめ担当者（関構成員）を中心として、電子会議による継続審議を行うこととなった。主な議論は以下のとおり。

- ・ (1) 自律型システムの北米の欄②に記載されているSARAは、欧州での24GHz帯UWB短距離レーダーに関する事項（構成員）
- ・ (2) 車車間通信システムの日本の欄①と②に記載されているITS関連の会議名については確認の必要がある（構成員）
- ・ (5) シームレス通信システムについては、ISO/TC204のWG16において検討中（構成員）

- (6) 資料 SIG-Ⅲ-2-7 及び資料 SIG-Ⅲ-2-8 に基づき、ニーズ・普及予測等及び普及支援策等の取りまとめ方法について事務局から説明があり、取りまとめ担当者（秋山構成員及び柿原構成員）を中心として、電子会議による継続審議を行うこととなった。主な議論は以下のとおり。

- ・ ABSやエアバッグ等、他の安全設備の事例を踏まえると、搭載が義務化という前提条件は現実的ではない（構成員）
- ・ ETCのように、補助金等の公的なインセンティブが働く可能性はある（構成員）

- ・ ①～③の各条件のうち、実現性等の観点から妥当性があるものを選択して検討を進めたい（事務局）
  - ・ 各システムの普及時期の前提となる条件について、提案者へのアンケートが必要（構成員）
  - ・ ニーズ・普及予測については、市場予測を含む量的な予測を行う必要があるので、研究会の構成員である村上構成員、森山構成員にご協力をいただきたい。（構成員）
- (7) 資料 SIG-Ⅲ-2-9 に基づき、研究会第7回会合への検討状況の報告について事務局から説明があり、了承された。
- (8) その他、次回会合は8月中旬又は下旬に開催予定である旨が事務局から周知された。